第１2回　吉野町子ども・子育て会議

会　議　要　旨

■日時：令和元年10月30日（水）　午後７時00分～午後８時30分

■場所：吉野町中央公民館2階　第3研修室

■出席者：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 所属・役職名等 |
| １ | 小林　竜男 | わかばこども園保護者代表 |
| ２ | 杉村　智子 | 帝塚山大学　教育学部こども教育学科　教授 |
| ３ | 角田　哲典 | 小中学校長代表 |
| ４ | 玉井　克育 | 吉野町連合ＰＴＡ代表 |
| ５ | 中前　照美 | よしのこども園長 |
| ６ | 林　豊子 | 公募委員 |
| ７ | 東平　利次 | 吉野町民生主任児童委員代表 |
| ８ | 水本　充洋 | よしのこども園保護者代表 |
| ９ | 森本　展代 | わかばこども園長 |
| 10 | 薮坂　眞佐 | 吉野町議会議員 |
| 11 | 山本　春洋 | 吉野町区長連合会代表 |

■配付資料

第12回　吉野町子ども・子育て会議　次第

病後児保育案内

第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画　素案

【開会】

（事務局）

こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより第12回吉野町子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。私は本日の司会をさせていただきます教育委員会事務局の門西と申します。よろしくお願いします。

なお、後日、議事録を作成させていただくために会議の模様を録音させていただきたいと思います。よろしくお願いします。また、記録の保存に事務局で会議風景の写真を撮らせていただきます。撮影した写真は町のホームページ、フェイスブック、広報等に使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

　資料確認

【出席委員数報告】

　ここで事務局より本日の出席委員数を報告いたします。

　本日の出席委員数は11名中9名です。欠席委員は山本委員です。小林委員から少し遅れるとの連絡をいただいています。報告は以上です。

（事務局）

会議条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、会議は成立しています。

【杉村会長挨拶】

こんばんは。本日はお仕事でお疲れの中、お集まりいただきありがとうございます。本日はお手元の資料にございますように、第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画素案ということで、素案が出来上がっています。この素案について、ご助言等頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いします。

（事務局）

　それではこれより次第4．議事に移らせていただきます。杉村会長、よろしくお願いします。

【議事】

　今回の議事録について署名委員を指名させていただきます。今回は玉井委員と中前委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

　それでは議事に入ります。第12回吉野町子ども・子育て会議次第をご覧ください。議事1）意見聴取内容報告事項を議事といたします。前回の会議において、支援者団体へのヒアリング、にこにこランドでの聞き取り等を計画に反映することとなっています。意見を聴取していただきましたので、ご報告をお願いしたいと思います。

（事務局）

　議事1）について報告

（会長）

　前回のニーズ調査では見えなかった部分がいろいろと付け加えられたような気がします。

　少しまとめますと、保護者支援＝子ども支援につながるというところが1点目。それから2点目が情報共有です。生まれてから小学校、中、高と進学するわけですが、その節目での情報共有。特に学校と幼稚園、保育所での情報共有ができていないという点が2点目。また3点目としてパートナーシップ。おじいちゃん、おばあちゃんの地域ぐるみでの支援という点。4点目として、今、吉野町に関わらず、いわゆる外国人児童の教育の問題があります。これはいろいろなかたちで支援の方法が発展している途上の課題となります。吉野町としてもぜひ取り組まなければならない点です。最後に5点目、困難家庭、貧困家庭です。これは情報共有がとても大事だと思いますが、やはり0歳から12歳まで、それを超えて中学生までというかたちで支援事業が終わるわけですが、子ども一人一人を継続して支援することができるようなことがポイントかと思います。

　今、委員の方から資料よりも詳しい説明をいただきましたので、ここからご意見、ご助言をいただきたいと思います。

（副会長）

　助言というわけではありませんが、私が個人的に普段感じていることをお話ししたいと思います。今、子どもたちに、こういう子どもたちに育ってほしいと考えている中でずっと思っているのは、これから中学校を卒業して社会に出ていくにあたって、どこでもやっていけるようなたくましさが足りないのではないかということです。今回の調査の内容の中で、子どもが少ないばかりに過保護にされて、甘やかしすぎている。つまり、甘やかすことが子育てになっていると親が思っている。その親が問題なんじゃないのと思ってます。

　先ほども話が出ましたが、保護者の支援、それが子どもの支援につながるということですがそれと同じで保護者に対する教育も必要ではないかと。考え方もおじいちゃん、おばあちゃん世代とわれわれ世代は違います。今、私はＰＴＡで役員をやっていますが、他の保護者に比べたらちょっと世代が上になりますので、今の保護者世代の人たちと価値観がいろいろと違います。昔はこうだったという話をされてももちろん分からないでしょう。ただ甘やかして、お金を掛けるのが教育なのかと。そういうあんたはどうやねんと言われたら何も言えませんが、子どもに問題があるとなった場合、端から見たら、親のあんたが悪いわということがほとんどのような気がします。

　だからどうしろとは言えませんが、学童指導員の人からの情報ですと、そういった親はお金を出したらできるからと、時間ないからという感じで本来であれば親がしなければならない教育ができないからというので、しわ寄せがみんなここに来ているのではないかというふうに感じました。

　本来、これは親であり、祖母であり、兄弟が教えなければならない。いわゆる常識的なことを学童指導員さんにやってもらっているという状態がまずおかしいなと。つまりは育てている保護者のほうの教育が必要ではないかと思います。

（委員）

　うちの長男は26歳ぐらいですが、幼稚園の頃から、歩ける範囲で歩かせようとしたのですが、周りの人が近くであっても車で送っていっていました。僕の担当になると歩かせるんです。1学期間、頑張ったのですが批判されました。子どもも幼稚園に行きたくないと言って拒否しました。それからずっと車で送り迎えをしました。最近始まったことではありません。二十数年前からそういう状態だったということです。周りに負けて、僕が引いたということです。その時の子どもたちがそろそろ親になる頃ですので、そうなるのも当然かなとは思うのですが。

（副会長）

　与えることが支援という考え方がおかしいなとは思います。

（委員）

　ジュニアの指導をしていても、保護者が指導者にこどもを上手に任せられない。ちょっと転んだとか、子どもがしんどいと言ったらすぐに親から意見がきます。何のために今させているのかということを理解せず、感情をそのままぶつけてこられる場合も多くあります。やはり親が問題かなとは思います。僕の経験上、そのように思っています。

（会長）

　他にご意見ありませんか。率直な意見をお聞かせいただければと思います。

（委員）

　今、出されているご意見は、子育て支援計画ではどのような場面に反映するのですか。

（コンサル）

　それぞれ問題点と言いますか、意見徴収からは町の実情が浮かび上がってきていると思います。細かく一つ一つに全て対応することは町の施策の中では難しい面もあるかと思いますが、実情を抱え、課題として計画の方向性や基本的な考え方、理念を今後取り組むべき課題、方向性といったところで活用するかたちになると考えています。

　具体的には35ページ以降に施策の展開ということで、それぞれ子育て支援についての課題設定をしています。それに対して関連事業をぶら下げていっているようなかたちになっています。37ページから今後の取り組みということで、方向性の部分を記載しています。後程、町からご説明があるかと思いますが、こういった部分に盛り込んで欲しいとか、委員の皆さまで具体的な事業内容、施策の取組内容についてご提言をいただければ計画の中に反映させていただきたいと思います。また後程、ご意見賜りたいと考えています。

（委員）

　そこへ繋がないと、意見を出しても出しっぱなしで終わりになります。いろいろな施策がぶら下がっていくということですが、35、36ページ辺りに子育て講座を充実させるというひと言を入れるなどして、親御さんへの啓蒙が具体的に計画に反映されればいいわけですね。

（コンサル）

　過保護の状況であるとか、保護者に対する教育のあり方といったところのご提言があったかと思います。こういった施策の中に生かしてほしいと思います。後程ふれる中で、恐らくやはり保護者の方の育ちの部分や地域の育ちといったところが子育てだけではなく、地域、家庭の育ちの部分が必要になってくるかと思います。やはり地域ぐるみといった部分の施策の中でご意見を伺えたらありがたいと考えています。

（委員）

　私がお尋ねしたかったのは、聞き取り調査を読んでみて、にこにこランドから保育教育から重要な中身ばかりだと思いました。悉皆調査よりもはるかに具体的に課題が出ているじゃないですか。その中で病気の子どもが安心して預けられる場所があるというのは、理想とする子育て環境その通りで、今、核家族で子どもが病気になったら親御さん大変やろうなという時にこのチラシが入っていたので見たら、病後児保育は1日2,400円でした。わあ、高いと思いました。だからこそ1日1,000円程度で、それぞれのこども園に付属した感じで病児、病後児の一時預かりができるようなものをこの計画に盛り込むことができたらいいのになと思いました。

　実際にここまで切実なお声が出ているのですから、具体的に繋いでいってほしいなとつくづく思います。

　それからにこにこランドの聞き取りの中で、3歳児までの親御さんたちの多くが小中学校や高校など未来にすごく不安を感じておられることが分かりました。これはすごく大きな問題です。だから子育て支援計画の中で、実際に小中高の未来が見えるかたちで文章化するのかは分かりませんが、していく必要があるのではないかと思います。心配しておられるあたりもものすごく大事なところかなと思います。ぜひそれはどこかに盛り込んでもらいたいと思います。

（会長）

　25～28ページの計画策定に係る意見聴取については、対象者の人数など基本情報を次回までに入れていただければと思います。事務局のほうでよろしくお願いします。

　他にございませんか。

　今日いただいたご意見も施策に反映させる方向でお願いします。

　それでは議事4．2）第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について説明いただきます。

（事務局）

議事4．2）第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について説明

（会長）

　ありがとうございました。ご説明いただいた点につきましてご意見・ご質問等をお願いします。

（委員）

78ページのファミリーサポートセンター事業について、量の見込みが０となっており、「今後ニーズが出てきたときには実施可能かどうかの判断を含めて検討していきます。」と記載されています。今のところは未実施だけれども、ニーズ調査はしたことがあるのですか。あるいは、個別に支援が必要な家庭があるというような実例は無いのか。

（コンサル）

　ファミリーサポートセンター事業のニーズは０という結果で、利用意向はありませんでした。

（委員）

　どういう事業内容かといった説明は、対象者の方は受けておられるのですか。

（事務局）

　説明はできておりません。

（委員）

母ひとり子ひとりのような状況で行き詰まって閉じこもりになるということがよくあります。子どもを殺して自分も死ぬという事件も起きているので、こういう制度がありますよ、ぜひ会員に登録してくださいというかたちや相談を受け付ける説明なり、お話を聞く場面があればいいなと思います。支援計画の中に未実施の事業で、今後、ニーズが出てきた場合という文章は書かないですよね。

（事務局）

　地域で子育てすることが大事だと云われていますし、口だけでなく本当の支援は必要だと思います。保健センターが妊娠中から関わっていく役割を担っていますので、ニーズの数値だけでなく、核家族化や、祖父母に頼れないなどで困っている家庭を地域で支えるということが大事になってきているという実感はあります。一方で、支援が必要な人に限って、サービスを受けたがらないとか、手続きが面倒だといったことで、必要な人にサービスが届かない状況もあり、本当に必要な人がサービスを利用できるように、ハードルを下げる取り組みが必要だと考えています。自分の困難さを言えない保護者の方もいらっしゃるので、専門職の者や周囲の人で、声にならない声を拾い上げていくことは大切だと感じています。今すぐファミリーサポートセンター事業の実施を行うということは、未だ難しいと思いますが、課題は感じています。

（委員）

この場合、支援計画は載せたほうがいいのでしょうか。載せるとすれば、どういうかたちがいいですか。私は異論があってもなくても、予算だけは確保しておきながら、それに必要な体制を整えていく。来年4月からこの計画は動き出してしまうので、そういう含みを持たせておいたほうがいいのではないかと思いました。

（会長）

　本当に支援が必要な方が声をあげられないというのが現実だと思います。ニーズの掘り起こしというか、プライバシーの問題などありますが、こちらからちょっと踏み込んだかたちの支援が恐らく必要になるかと思います。その意味でも、ニーズがないから必要ではないということでは決してないというのが私の意見です。利用実績がないからといって、それは本当にニーズがないからというわけではないと思います。ぜひ今おっしゃったようなかたちで事業を継続できるようにご検討いただくのがいいのかなというのが私個人の意見です。

（委員）

　ぜひお願いします。どなたにお願いしたらいいか分かりませんが。

（会長）

　ニーズの掘り起こしは、恐らく情報共有というところに一番根っこがあって、情報共有ができれば恐らく生まれてからずっと支援の体制といいますか、受けた支援の情報が蓄積されていって、フォローアップできるような情報共有のシステム作りが大事なのかなと思います。

　もう1点、学童保育のいろいろな問題点について、運営状況がどうなっているか、後は人員の不足といったような既存の事業のシステムの見直しが必要なものもあるのではないかと予想されますので、事業を増やすこともいいですが、既存の事業の見直しという観点からも改革を加えていただければと思います。

　他にご意見等ございませんか。

（副会長）

　情報を共有・配信するということでスマートフォンを利用するということが載っていますが、本来であればすごくいいと思います。逆に言うと、今、子育てというか、子どもの寝かし付けや機嫌を取るために、また自分自身が使うためにということでスマートフォンを利用されている方がたくさんおられると思います。中学校でもスマートフォンの使い方について話し合いがなされていると思います。スマートフォンを利用して情報を配信できるというのは広がりやすいのではないかと思いました。

（会長）

　今、母子手帳のアプリの配信事業もあります。情報を得るために見たくなるようなアプリの仕組み、そういうことをやっている自治体があるのではないかと思います。見れば見るほどポイントがたまって何かいいことがあるとか。その他、情報共有としてのアプリで、楽しみながら情報を得られる仕組みがあればいいなと私も思っています。

（副会長）

　どちらかというと難しい内容になりがちな案件ですので、それを広めるのは結構、難しい。ここに載せていますと言っても、どれだけの人が読んでいるかということが分からない。文字放送でやっていますといっても、どれだけの人が見ているか。幼稚園に入園したらこのアプリを入れてくださいぐらいで、もういいというぐらい情報が入ります。拡散というのはそういうところから進むので、逆手に取ってうまく利用できればいいかなとは思います。

（委員）

　簡単で分かりやすい言葉で発信できたらいいのかなと思います。見ても意味が分からなかったり難しいことが多いです。簡単で分かりやすければ子どもはわーっと動きますが、専門用語でばんばん言うと動きません。分かりやすい、簡単な言葉で挙げていただいたほうがいいのではないかと思います。

（委員）

　子どもに伝えるのに、難しい言葉で伝えるよりも子どもが楽しいと思ってやることは結構、何も言わなくてもすると思います。

（委員）

　こちらは分かっていても子どもには分からない言葉が半分以上あると思います。そうすると対応できなくて固まってしまいます。

（委員）

　この事業とこの事業、どのように違うのか分からないことがありますからね。

（会長）

　分かりやすい言葉で子どもにも何かを発信するといいかなと思います。ゆくゆくは子ども自らが町のことを考えたりできればと思います。スマホばかり見ているのはどうかと思いますが、今の子どもたちにとって重要なツールであることは確かですので、それを利用して少しでも自分が町のためにできることはないかとか、そういうことを考えるきっかけになるような仕組みやアプリを作ることも盛り込めればいいのかなと、今ご意見を頂戴して思いました。

　その他に何かありませんか。

（委員）

　（意見無し）

（会長）

それでは本日の議題を終了します。次回、第13回目の会議は2月頃に開催したいと思います。2月頃でよろしいでしょうか。

（委員）

　次回の案件はどのような内容になるでしょうか。

（会長）

　今回は素案でしたので数値にも未確定なものが多いかと思いますが、これにご意見等を反映させたものを次回、事務局のほうにご準備いただきたいと思います。

（委員）

　2月頃に反映されたものが出てきて、それで論義をすると思いますが、パブリックコメントを実施するのはいつ実施するのか、どういうかたちになるのか教えてください。パブリックコメントは吉野町でも非常に反応が少ないのですが、親御さんたちに反応していただくことがこの計画が生きてくる元にもなると思います。

（事務局）

前回の会議でパブリックコメントを実施せず、その代わり子育て世代に意見聴取をするということで8月に実施しました。2月の会議の前には資料を委員さまのお手元にお届けし、確認していただいて、修正があればご意見をいただいて2月の会議を迎えたいと思っています。

（委員）

　パブリックコメントを取る意味は、町民さんに広く全体にこういうことに取り組んでいますよ、皆さん、どうですかという呼び掛けだと思います。だから子育て支援計画の宣伝媒体になると思います。2件、3件ぐらいしか返事が返ってこなかった場合でも、やっぱり大事にしていくべきだと思っています。公に知らしめるというか、そういうのは考えていただければと思います。パブリックコメントでなくてもいいのですが、考えてもらわないと、この場所から発信しても量が知れていますよね。子育て支援計画でこんな盛り込んだよというのは。そういう機会があればいいかなと考えています。

（事務局）

　分かりました。そうしましたら委員のご意見を採り入れさせていただいて、どういうかたちになるかは分かりませんが、事務局のほうで検討させていただきます。

（会長）

　事務局からご連絡等ありましたら、よろしくお願いします。

（事務局）

　本日の会議録について、できあがり次第、各委員の皆さまに送付させていただきます。皆さまの確認が取れ次第、公開させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

　もしパブリックコメントを取ることになりましたら、会議の日程が遅くなる場合もあります。日程については事務局で検討して早めにお知らせいたしますので、ご了承ください。

（会長）

　それでは終わりのあいさつを玉井副会長お願いします。

（副会長）

　皆さん、長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。改めてと言うか、今さらですが、大変な事業に関わっているんだなということを思いました。問題も山積みだなと。解決する案が何も浮かんでこないなと。それがもう自分の中での正直な感想です。その中でもできる限りのことはいろいろ協力していきたいと思いますので、皆さんもご尽力たまわりますよう、どうぞよろしくお願いします。本日はお疲れさまでした。

（終了）

吉野町子ども・子育て会議運営要綱第3条第2項の規定により署名する。

署名委員

署名委員